

# あなたの「やる気」を

## サポートします

人づくり事業補助金をご活用ください

羽幌町では人づくり事業

補助金として、羽幌のまちづくりのための人材育成に関する事業を実施する個人や団体に対し、その事業に係る経費の一部を助成しています。町内に住所のある方、団体であれば補助金を受ける対象になります。「こんな事業は該当になるの？」など思い当たることがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### ■利用したいときは？

役場地域振興課政策推進係まで申請してください。申請受付後、人づくり委員会の事業内容審査・選考を経て、羽幌町が決定します。

なお、人づくり委員会とは「まちづくり」は「人づくり」が最も必要と考える町民で構成された組織です。

### ■補助される金額は？

■ 青少年を主に対象とした事業  
補助対象経費の4分の3以内  
(一事業100万円を限度)

■ 町民を主に対象とした事業  
補助対象経費の3分の2以内  
(一事業100万円を限度)

### ■ 未来の人づくり事業

補助対象経費の10分の10以内  
(一事業3万円を限度)  
※ただし講習会等の開催地が(道外)であれば5万円が限度(国外)であれば15万円が限度

### ■ 補助対象となる経費は？

会場使用料、講師の謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会への参加経費、テキスト代など事業に必要な経費です。

### ■ どんな事例が対象になるの？

① 自分の専門知識を向上させるため講習会などに参加し、資格等を取得する場合

② 児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指した各種講習会等へ参加する場合

③ 新商品の開発などを目的に、研修会への参加や先進地を視察する場合

④ 海外との交流を行い視野を広げることで「まちづくり」に寄与すると思われる場合

⑤ 講習会等の開催により、その後参加者が「まちづくり」に寄与できると思われる場合

⑥ 児童生徒が海外でホームステイを体験、または色々な育成事業に参加する場合

⑦ 各々の活動の視野を広げるため、その分野における先進地の視察や交流をする場合

⑧ 今後の地域振興に大きく貢献すると思われる団体を新たに立ち上げる場合

### これまでに対象となった事業例

#### オーストラリアへの短期留学事業

(未来の人づくり事業)

国際語である英語を使用するオーストラリアへ短期留学し、英語とその文化に直接触れ、広い視野と国際感覚を養うことを目的とした事業。  
(高校生2名が参加)

#### 6次産業化「人材育成研修会」参加事業

(町民を主に対象とした事業)

6次産業化に取り組むうえで必要な知識・ノウハウを習得するとともに地元の農産物を活かしたお土産、名物となる商品を開発することを目的とした事業。

#### 青少年育成事業

(青少年を主に対象とした事業)

被災地で支援活動をしている法人を招き、震災の話をしてもらうことで命の尊さ、災害を語り継ぐ存在として自覚するとともに、災害に対する意識の向上を地域社会に広げていくことを目的とした事業。

#### スノーボード講師養成等実施事業

(町民を主に対象とした事業)

スノーボードインストラクターを招き、青少年等に対する指導者の養成および青少年を含む一般向けにスノーボード教室を開催し普及促進を図ることを目的とした事業。